

地域プロモーションアワードに関するよくある質問

No.	種別	質問	回答
1	共通	応募したい作品が絞きれません。2点応募してもいいですか。	パンフレット大賞、動画大賞ともに、応募作品数は、市区町村1点、都道府県1点に限りませんが、テーマが異なる場合については、複数の作品の応募が可能です。
2	共通	応募作品を作成中で、募集期間を少し過ぎての応募になってしまうのですが、対応していただけますか。	その後の審査スケジュール等に影響がでますので、募集期間厳守をお願いします。
3	共通	複数自治体で作成した作品を、自治体の連名で応募してもいいですか。	代表自治体一つを決めて応募してください。（受賞された場合は連名での受賞となります。）
4	共通	申込みはホームページからのみですか。他に申し込み方法はありますか。	地域活性化センターホームページの申し込みフォームに限ります。リンクはこちらです。 (https://www.jcrd.jp/publications/pamphlet/)
5	共通	広域事務組合等で作った作品を、その組織体の名称で応募することはできますか。	事務局を置く自治体が代表として応募してください。（受賞された場合は当該組織体の名称での受賞となります。）
6	共通	大賞を受賞した際の表彰式での発表を、制作に関わった自治体職員以外の人が行っても大丈夫でしょうか。	構いません。
7	共通	パンフレット大賞と動画大賞、どちらか一方だけの応募でも大丈夫ですか。	構いません。
8	共通	以前応募して入選しなかった作品で応募しても大丈夫ですか。	構いません。ただし過去に入選した作品については、審査の対象外とさせていただきますのでご注意ください。
9	共通	昨年度以前に制作した作品を応募したいのですが対象となりますか。制作年に制限はありますか。	制作年による制限は設けておりませんので、昨年度以前に制作した作品でも構いません。
10	共通	制作費用にはどこまでの範囲が入るのでしょうか。	制作費用について、その範囲を当センターでは設定しませんので、任意の範囲で構いません。なお、制作費用は公開しません。
11	パンフレット	同一のパンフレットを日本語・英語・中国語で作成したが、自治体で1点というのはこの中の1点ということでしょうか。	同一のパンフレットを3言語で作成したのであれば、3種類で1セットとして応募していただいて構いません。
12	パンフレット	自治体からの委託を受けたものではなく、民間事業者や市民団体等が自主制作したパンフレットは対象となりますか？	対象となりません。動画大賞と違い、パンフレット大賞では、募集作品を自治体が制作したパンフレットに限定しています。ただし、民間事業者等へ委託した物は対象に含まれます。
13	動画	個人の作品は対象となりますか。	自治体の推薦があれば個人作品でも構いません。
14	動画	同じテーマで30秒くらいの動画を複数作成しています。これらをつなげて一作品として応募しても大丈夫でしょうか。	構いません。ただし、複数動画を合わせた作品もWEBで公開し、閲覧できるようにしてください。
15	動画	自治体からの委託を受けたものではなく、民間事業者が自主制作した作品は対象となりますか。	対象となります。パンフレット大賞とは違い、動画大賞では、自治体の推薦があれば、民間事業者が作成した作品も対象となります。
16	動画	3分を超える作品は編集が必要なのでしょうか。	編集は任意です。3分を超える作品もそのまま応募いただけます。
17	動画	編集した作品を公開する場合、限定公開でYoutubeにアップしてもよいでしょうか。	限定公開ではなく公開動画とし、そのURLを送付してください。